

厚生・文教常任委員会協議会

- 1 日 時 平成31年1月16日（水）
午前10時～午前11時12分
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 （委員長）鬼頭博和、（副委員長）鈴木麻住、
木村冬樹、宮川 隆、関戸郁文、伊藤隆信
- 4 欠席委員 堀 巖
- 5 説明者 市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、環境保全課長
丹羽至、同廃棄物グループ主幹 佐野隆、長寿介護課長 原咲子
- 6 事務局出席者 議会事務局長 隅田昌輝、同統括主査 寺澤 顕
- 7 委員長あいさつ
- 8 報告事項

（1）第5次岩倉市一般廃棄物処理計画基本計画（案）について
市民部長、環境保全課廃棄物グループ主幹：資料に基づき説明

【質疑】

木村委員：今回の第5次から計画期間が10年になったことについて、国の指針が10年で、近隣も10～15年で変えるということは理解できるが、国の指針は何か変化があったのか、いつ頃10年と示されたのか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：国の指針については、平成28年9月に出されたものだが、岩倉市の計画がなぜ過去から6年であったかは不明である。これを機に総合計画に合わせたい。また近隣市に合わせたところである。

市民部長：補足だが、今回10年と長くなるので、21頁にあるとおり計画期間の中間である5年を目途に見直しが必要か否かを含めた検討を行う、第4次にはこういう記述はなかったが、今回はこういう記述をしている。

木村委員：内容は第4次を踏襲して、減量目標が変わってくると思うが、ゴミ袋の容積について、市民からの要望をどのように反映していくか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：袋は、大きめの袋がほしいとの声もある。小牧市及び小牧岩倉衛生組合との協議で決めていくことになる。袋の大きさについては、この基本計画に記述していない。市民の声を聞きながら改善していく課題だと考えている。

木村委員：＜資料編＞によると、直接搬入ごみの埋立てごみが増えている。理由はわかるか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：小牧岩倉衛生組合に確認したが、平成29年度は基礎まで燃えてしまうような火災が多く、特殊要因によるところである。

関戸委員：第４次と第５次、具体的にこれを追加したとか、これは削除したとか、表か何かで示していただきたい。

環境保全課廃棄物グループ主幹：羽毛ふとん、１５ページのスマートフォンアプリ、１６ページの食品ロス削減など新たに加わった。１６ページのレジ袋有料の義務化などについて、これまで小売店舗でも自主的に参加しているところはレジ袋有料化の取組をしていたが、国で海洋プラスチック問題に絡めて義務化するという話も出ているので、そこも視野に入れて対応すると記述している。１７ページの小牧岩倉衛生組合の処理施設の記述が変わった。テープ類の記述は削った。主な点は以上のとおり。

関戸委員：完了してしまい削除したものはあるか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：それはない。

鈴木副委員長：テープ類の分類が変わった理由は何か。

環境保全課廃棄物グループ主幹：それまではクレーンに絡むから分けて、小牧岩倉（衛生組合）から、資源化・再生事業者のほうに出していたが、平成２７年度に新しいごみ溶融施設が変わったことに伴い、直接投入して溶融していることだった。小牧市が既に破碎ごみにして処理していることだったので、岩倉市も、分別収集するという不便をかけてはいけなかったので、破碎ごみにすることにした。

鈴木副委員長：テープ類の中に CD や、分別する場所に色々な物が入っているが、どうなのか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：テープ類に CD が入っているのは何故だろうと私も思っていたが、テープはクレーンに絡まるからと聞いていたので、CD はどうかと思っていたが、それも含めて破碎にする。

鈴木副委員長：小牧市内で分別収集している内容と、岩倉市が行っている分別収集のやり方というのは、統一されているのか、されていないのか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：基本的には統一されている。同じ分別区分である。小牧岩倉に持って行くものに差があってはいけないので、統一されているが、小牧市であれば、山林が多いので剪定枝を資源化する等、そういった部分で差異はある。

鈴木副委員長：古紙は民間業者や新聞店が回収して減っている。行政区も古紙の収集を行っている区もあるが、非常に少ない。やめようかという話もある。統計を取っているという説明で、民間がやるなら一生懸命収集しなくてもいいのではないかと思うが、その考え方は。行政区には依頼しているのか、行政区は古紙回収をやめてもいいのか。

環境保全課廃棄物グループ主幹：公共の分別収集や、e-ライフプラザに出していただければ、地区還元金ということで、売り払ったお金を地区に返すことが

できる。民間に出すと民間の収入になる。市に出してもらえればと思うが、利便性とか、立ち番の負担のことを考えて、その区の中で区民に周知した上で、古紙と古着の日はやめようということであれば、市としての思いはあるが、意向を優先することになる。

鈴木副委員長：基本的には古紙回収を増やしていこうという方向か。

環境保全課廃棄物グループ主幹：増やせるものは増やしたいが、古紙をかき集めるというイメージではなく、可燃ごみに入っている雑紙類が10%あるので、その何割かを資源化することによってごみの減量も図られると考えるので、雑紙類の資源化の強化は申し上げている。

鈴木副委員長：民間が古紙を収集するのは推奨していく方向なのか、調査して、資源化率の増加を目標に掲げつつ、民間に任せればいいのか、できるだけ公共に出してくださいという方針なのか、その辺が見えない。

環境保全課廃棄物グループ主幹：民間で資源回収をやっていただくことについては、市民の資源排出機会を増やすことになるので、やめてほしいとまでは言えないと考えている。市民がどれだけごみ減量に貢献しているか、市民がどれだけ資源になるごみを分けて出しているかについては別途把握ということで、29年度から調査している。参考数値として、もし民間の回収量と公共分を合わせてどのくらいになるのかを出すと、ほぼ10年以上前と変わらない。市民の資源化に対する思いというのは変わっていないというのが読み取れる。データとしては公共分だが、別途民間の資源回収量調査もすることによって、市民の資源排出の傾向を知る努力はしていきたいと考えている。

鈴木副委員長：スプレー缶のことが問題になっているが、他市町でも対応に苦慮しているが、岩倉市としての今後の取扱いは。

環境保全課廃棄物グループ主幹：これまで市の方針として購入した人が使い切って風通しのいいところで穴を開けて資源として出すということだった。ああいった事故が起こるまでは今後もやっていこうと考えていた。先日、国から県を通して、平成27年度の通知では穴を開けないことが望ましいという表現だったが、穴を開けずに回収できる体制づくりを進めてほしいという通知が来ている。それを受けて、周辺の自治体の動きを見ながら、穴を開けずに排出するという方向で検討していくことになると思う。

鬼頭委員長：スプレー缶は穴を開けないと、今後周知していくのか。

市民部長：穴を開けずに排出された場合、穴を開ける工程というのが必要となるが、それをどのようにやるか、予算の話もあるし、まだ方向として決まったものではなく、そういう通知が国からあって、各市町が苦慮しているという状況であるということにとどめていただきたい。まだ決めていない。今は従来通りである。また、本編の19ページの4災害廃棄物処理計画は、今年度中の策

定予定としている。

宮川委員：平成30年度のことによいか。

市民部長：そのとおりである。

（２）岩倉市自殺対策計画（案）のパブリックコメントについて

健康福祉部長：1月10日（木）に自殺対策計画推進委員会を開催し、計画案の修正を行っている最中であるので、本日は計画案の説明ができないが、パブリックコメントを2月1日から3月2日までの30日間予定しており、報告する前にパブリックコメントに入ってしまうかもしれないので、事前にパブリックコメントについて報告させていただくとともに、鬼頭委員長と相談して計画案の説明を報告する場を設定していただけたらと思っている。また、計画についてはパブリックコメントが終了したら、3月中旬にもう一度、自殺対策計画推進委員会を開催して、最終案を策定する。

鬼頭委員長：2月に協議会が開催できるよう日程調整したいと思う。

（３）多世代交流センターさくらの家の太陽光設備破損事故について

長寿介護課長：平成30年9月23日（日）太陽光発電設備保守点検にて、委託業者が点検時に必要以上の電圧をリレーにかけたため、リレー部分が損傷し、破損させてしまった。破損により太陽光発電に影響があるのか確認ができるまでの間、太陽光発電は稼働していなかった。現在、破損部分の部品を取替えており、太陽光発電は全面稼働しているが、示談額が確定していない。今月中には示談が整うように交渉しているので、3月定例会で専決処分の報告をする。

【質疑】

鈴木副委員長：いつ破損して、いつ動き出したのか。

長寿介護課長：破損は9月23日。他にも影響がないかを点検して、10月15日に電源を入れた。その時点で、太陽光発電は稼働しているが、部品はその時点では交換していない状況である。

（発言する者あり）

長寿介護課長：交換して、全面的に稼働している。

宮川委員：リレー破損して交換しないまま通電して大丈夫だったのか。

長寿介護課長：破損があったリレー部分だが、点検して大丈夫だったということで、確認はとれている。落雷時の予備のリレーだったということで、この太陽光発電自体には影響がないことがわかっている。

（４）その他

特になし

9 その他

次回日程：2月5日（火）午前10時から

【政策提案について】

鬼頭委員長：代表質問の中から3つ選んで書いたが、これらすべてか、絞るのか、こういった形がよいか。案としてはこの3つ。

宮川委員：②は東小学校と限定しているが、設置目的は認識していると思うが、ここで東小と限定されているのは、いちばん取り組みやすい状況にあるという認識の下か。

鬼頭委員長：代表質問で取り上げた中で、具体的に取り上げて、東小学校を減築する話があり、鈴木副委員長から、減築するのであれば他に用途があるのではないかとということで、代表質問の項目に入れたので、東小学校限定にしてみたいと思っている。

鈴木副委員長：提案としては、宮川委員が言われるように、余裕のあるスペースとしては東小学校しかない。一般質問したことがあるが、郷土資料室の避難所の問題や、図書室が手狭で3階が閉架書庫で、どうにもならない状態である。外へ出すということが、方法としてはある。どこへ出すか。東小学校の北館の2階3階を資料室にしたかどうかという提案をしたことがある。これについては、コストもそうだが、東小学校をどうするかという減築計画を絡めながら、微妙なところで検討しなければいけないと思う。再配置計画の中でも第1期計画に入っていないので随分、先の話になる。①番は、避難所でのガラス破損対策は泉町とのふれあいトークでも、予算をつけて早急にやるべきだという話もあった。③歯科医師会から出ている、歯と口腔の健康づくりの条例も、この2点は早急に対応していくべき事項だと考える。

木村委員：東小学校の減築は第1期計画に入ったはずだ。

鬼頭委員長：具体的にここを壊すという説明はあった。

木村委員：3階部分はアスベストの問題があるが、撤去しなければいけないが、こちら側を削ってというのは、鈴木委員が言うように、安全面からしてどうかという不安が残るので、そこを使ったらどうかということで、その計画の内容を確認したうえで、出していくのはいいと思う。もう1点追加すると、そう学校になぜ郷土資料室を置く利点があるかという、巡回して見に来られる、教材として使えることも理由に加えるといいと思う。

鬼頭委員長：鈴木副委員長は①及び③。木村委員は3つとも、ということだが。

各委員：提言なので全てで良いのではないかな。

関戸委員：小学校を郷土資料室にするのは良いことだが、コストの面がクローズアップされると思う。ただ保管するだけだと、今みたいな状態になってしまう。見せるためにはどのようにするかというと、コストをかけないと、学校の生徒だけが見るだけではもったいない。ある程度しっかりした予算を組んでやっていく。東小は少し離れているし、見せるということだと、東小に限定するのはどうかと思う。

鈴木副委員長：私は一般質問で提案したので、取り組むべきことだと思っているが、郷土資料室として考えたときに、図書館3階に郷土資料室があって、民具が展示してある。くすのきの家の2階の一部に、埋蔵文化財が展示されている。今度、東小学校にとなった場合に、分散してしまう。どこかに集中したほうがいいと思うが、それくらいのことはできるのではないか。そうすると、図書館も有効に使えるし、くすのきの家も利用価値が広がっていく、というようなことも含めて考えなければいけない。ハードルが高いかと思う。

木村委員：江南市の郷土資料室館というのか、文化会館のところにある。あのイメージだと思うが、展示の仕方はお金をかけなければいけないと思うが、そこは、展示する人材、ノウハウとして退職した学校の先生を嘱託職員で雇って2人にやってもらっているが、そういう方法もあるので、専門職職員がいればいいが、確保が難しいと言われているので、そういうことも含めて展示する、市民にも来てもらう、もちろん生徒だけではなく、年2回くらい企画展もやりながら展示していくのが、魅力があるものになっていくと思う。そういうことも頭に入れながら要望していくことが必要である。

鬼頭委員長：3つ提言していくということでどうか。内容に関して、私が作ったが、この内容でよろしいか。東小学校については教材にもなるということも入れながら作っていく。あまり長文になってもいけない。

鈴木副委員長：（音声不明瞭）

鬼頭委員長：提案というかたちで議会から当局にもっていく。中の文言について、変更等は各委員で会派にも持ち帰って次回、2月5日に最終案をもっていくというかたちでお願いしたい。